

(案)

川 運 協 収 第 9 号

平成30年 8月24日

川越市長 川 合 善 明 様

川越市国民健康保険運営協議会

会 長 中 村 文 明

川越市国民健康保険税の賦課限度額及び税率等の改定について（答申）

平成30年7月10日付け川国保発第610号で諮問のありました、川越市国民健康保険税の賦課限度額及び税率等の改定につきましては、諮問のとおり決定することを適当と認めます。

なお、次の意見があったことを附言します。

1. 税率改定だけでは、赤字の解消・削減には限界があるので、国費等をしっかり投入してもらうということを、国及び県に要望していただきたい。
2. 国民健康保険、被用者保険それぞれの構造上の問題をよく理解し、市民全体に目を向けた低所得者対策を検討していただきたい。
3. 税率等の改定とともに、ジェネリック医薬品の普及、多剤服用への対策や診療報酬の不正請求対策など、社会の変化を捉え、効果の高い医療費の適正化等に取り組んでいただきたい。